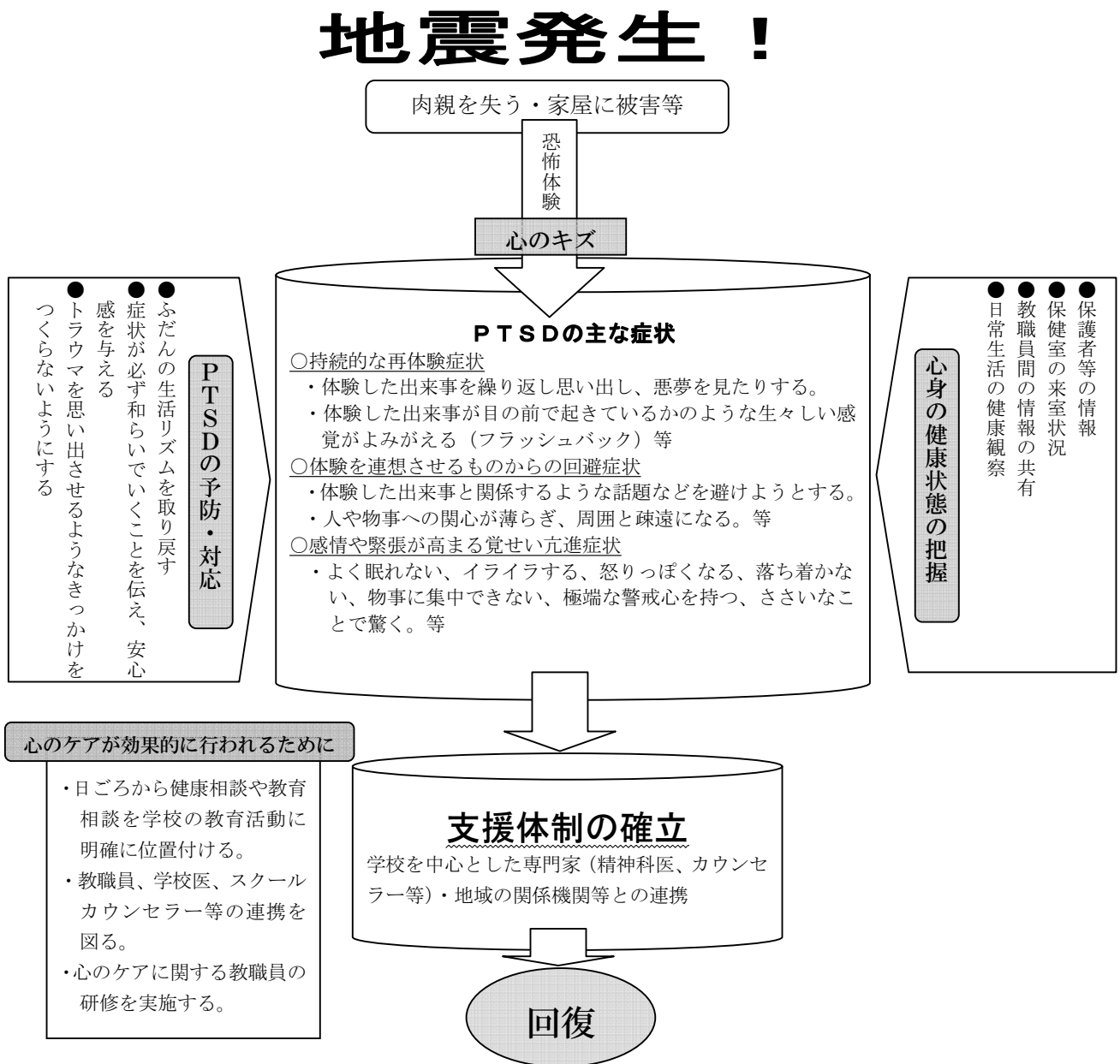


5 児童生徒の心のケアの体制づくり

大災害や事故等で、肉親を失ったり家屋に被害を受けたりすると、心に傷を受け、「その時の出来事を繰り返し思い出す」、「遊びの中で再現する」などの症状に加え、「情緒不安定」、「睡眠障害」などが現れ、生活に大きな支障を来すことがある。こうした反応はだれにでも起こり得ることであり、ほとんどは、時間の経過とともに薄れていくが、このような状態が4週間以上長引く場合を「心的外傷後ストレス障害」（以下「PTSD」という。）と言う。そのため、日ごろから健康観察を徹底し、情報の共有を図るなどして、問題の早期発見に努め、子どもや保護者等に対する支援を行い、PTSDの予防と対応を図ることが大切である。

(1) 災害発生時における心のケアの基本対応フロー〔例〕



【出典：引用文献：文部科学省「子どもの心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心に―（平成22年7月）」】

(2) 災害発生後、児童生徒に現れる可能性のある症状とその対応

地震発生	症 状	対 応
急性反応期 災害から2～3日	<ul style="list-style-type: none"> 不安と恐怖を強く訴え、抑うつ、不安感、絶望感、引きこもり等、著しく重い症状が現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全を確保できる場所や状況の確保 外傷等の手当 食料品等の確保
身体反応期 災害から1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> 頭痛、腹痛、吐き気等の身体的症状が現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 身体検査等の実施による必要な処置 児童生徒の悩みや願いを共感的に受けとめる 元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる
精神症状期 災害から1か月程度	<ul style="list-style-type: none"> 集中力がなくなる、うつ状態、あるいは、躁うつが交互に現れるなどの精神的症状が現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の悩みや願いを共感的に受けとめる 元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる
心的外傷後ストレス障害 (PTSD) 災害から1か月以後	<ul style="list-style-type: none"> 災害の光景の夢を何回も見ると 恐ろしい体験に関係した事柄をさげようとする 興味の減退、物忘れ、集中力の欠如等が起こると 孤立傾向が強まり、神経質になると 頭痛、腹痛、食欲不振等の生理的反応が生じると よく眠れないなどの症状が現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 早期に、精神科医等の専門家の受診を勧める 児童生徒の悩みや願いを共感的に受けとめる 元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる 友達と遊んだり話したりする機会をつくる
遅発性PTSD 災害から数か月以後	<ul style="list-style-type: none"> 数ヶ月後にPTSDの症状が現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等と連携して、日ごろから児童生徒を観察し、症状が現れた時は話を聞くなど、安心させる 精神科医等の専門家の受診を勧める
アニバーサリー反応	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生した日が近づくと、不安定になるなど、種々の反応が現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等との連携により、児童生徒の不安を少なくする

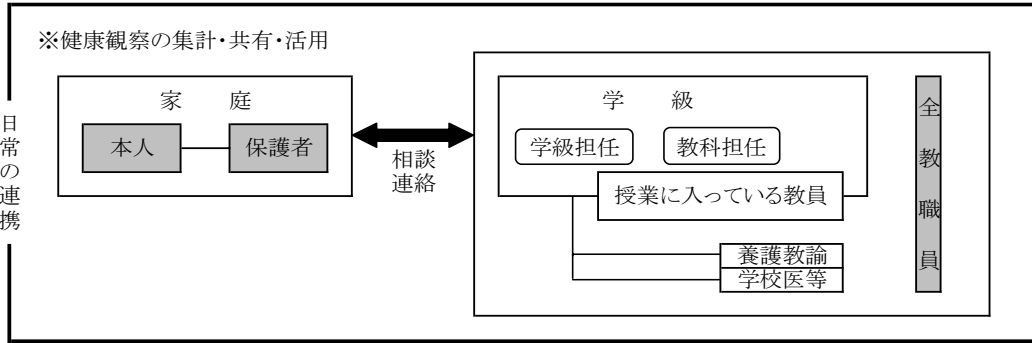
注：アニバーサリー反応とは、災害や事件・事故などが契機としてPTSDとなった場合、それが発生した月日になると、いったん治まっていた症状が再燃することを言う。

(3) 災害発生時における心のケアに関する基本対応

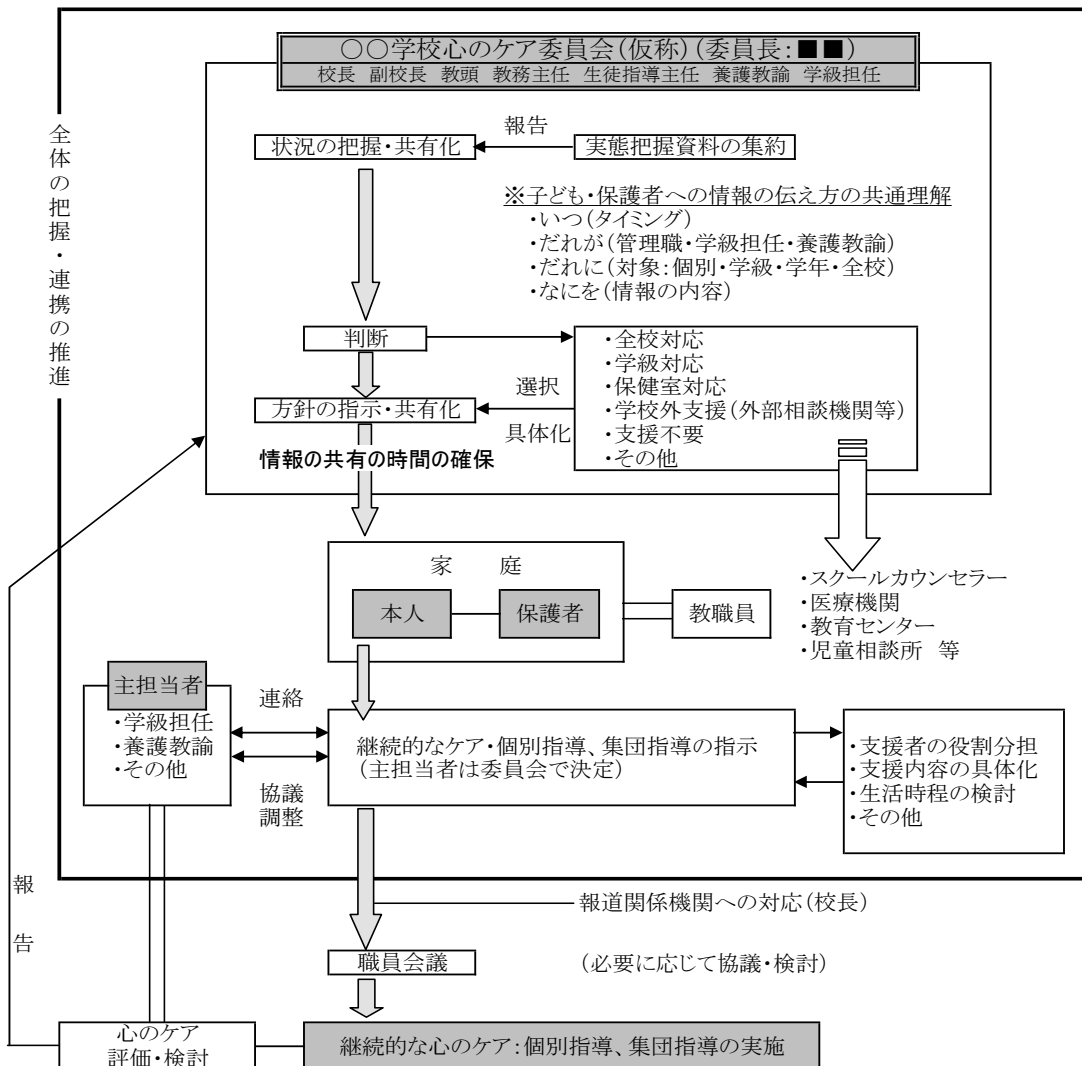
危機発生時における心のケアに関する対応マニュアルについて、小学校の例を示したので、参考にしていただき、別紙記入様式を活用してください。

〇〇〇立〇〇〇小学校

- [平常時] □心身の健康状態の把握(教職員による朝の健康観察・日常の観察)
 □心のケアに関する教職員の研修(児童理解のための定期的の職員会議:月1回および随時)



- [危機発生時] □正確な情報の把握
 □救急・救命処置
 □安否の確認(自然災害時)
 □心身の健康状態の把握(子ども・保護者・教職員)
- PTA・地域機関との連携
 □教育委員会への情報提供
 □報道機関への対応



【出典:文部科学省「子どもの心のケアのためにー災害や事件・事故発生時を中心にー」(平成22年7月)】

(4) 自然災害時における心のケアの進め方 (図解)

平常時

心のケアの体制づくり

- 防災計画の中に心のケア計画策定
- 心のケアについて校内研修
- 心のケアの体制整備
 - ・教職員チームワーク
 - ・相談体制整備(校内組織)
 - ・安心して相談できる場の設定
- 関係機関の連携



- 初期対応
- 継続支援

A: 震災から学校再開まで

安否確認・健康状態の把握と組織体制の確立

<p>子どもの安否確認・被災状況、心身の健康状態の把握の指示(家庭訪問・避難所訪問)</p> <p>臨時の学校環境衛生検査の実施についての検討</p> <p>教職員間の情報の共有</p> <p>教職員への心のケアに向けた校内組織体制づくり</p> <p>子どもの心のケアに向けての組織体制・役割分担の確立</p> <p>心身のケアの対応方針の決定と共通理解</p> <p>全体計画の作成</p> <p>地域の関係機関等との協力体制の確立</p> <p>保護者との連携</p> <p>健康観察の強化依頼等</p> <p>緊急支援チーム(CRT等)の受入れ</p> <p>被災者や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>安否の確認と心身の健康状態の把握</p> <p>・家庭訪問・避難所訪問</p> <p>・健康観察の強化</p> <p>・教職員間の情報の共有</p> <p>・担任等との連携等</p> <p>・保健室との連携</p> <p>・管理職との連携</p> <p>・学校医、学校薬剤師との連携</p> <p>・心のケアに関する啓発資料の準備</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>安否の確認と心身の健康状態の把握</p> <p>・家庭訪問、避難所訪問</p> <p>・子どもや保護者の被災状況の把握</p> <p>・学校再開に向けての準備</p> <p>・学校内の被害状況、衛生状況の調査</p> <p>・安全の確保</p> <p>・養護教諭との連携</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>
--	--	--

B: 学校再開から1週間

心身の健康状態の把握と支援活動

<p>子どもの心身の健康状態の把握と支援活動の指示</p> <p>・健康観察の強化</p> <p>・質問紙調査等</p> <p>・家庭での様子調査</p> <p>・相談希望調査等</p> <p>・臨時の健康診断の検討</p> <p>・個別面談</p> <p>・教職員間での情報共有</p> <p>・医療機関等との連携等</p> <p>・保護者への啓発活動の実施の指示</p> <p>・啓発資料の配布等</p> <p>・朝礼等で心のケアに関する講話の実施</p> <p>・安全・安心の確保への対応</p> <p>・被害の拡大、二次的被害の防止</p> <p>・教職員の心のケアに向けた校内組織体制づくり</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>心身の健康状態の把握</p> <p>・健康観察の強化</p> <p>・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等</p> <p>・教職員間での情報共有</p> <p>・保健だより等の啓発資料の配布</p> <p>・管理職との連携</p> <p>・心のケアに関する保健指導の実施</p> <p>・健康相談の実施</p> <p>・学校医、スクールカウンセラー、専門機関との連携</p> <p>・感染症の予防対策</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>心身の健康状態の把握</p> <p>・健康観察の強化</p> <p>・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等</p> <p>・教職員間での情報の共有</p> <p>・保護者との連携</p> <p>・家庭での健康観察の強化依頼</p> <p>・個別指導</p> <p>・養護教諭との連携</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>
--	---	--

C: 学校再開1週間から6ヶ月

中・長期的な心のケア

<p>継続的な心身の健康状態の把握と支援活動の指示</p> <p>・継続した心身の健康状態の把握活動と個別支援</p> <p>・状況の再確認、方針、全体計画の見直し、中長期的な支援計画の作成</p> <p>・医療機関等との連携と状況の把握等</p> <p>・心のケアにかかわる校内研修実施の指示</p> <p>・保護者説明会の実施と保護者への支援</p> <p>・地域住民への協力依頼</p> <p>・学校全体で取り組む心のケアの企画と実施</p> <p>・オンラインケアの受け入れ</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>心身の健康状態の把握</p> <p>・健康観察の強化</p> <p>・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等</p> <p>・教職員間での情報共有</p> <p>・保健だより等の啓発資料の配布</p> <p>・心のケアに関する保健指導の実施</p> <p>・健康相談の実施</p> <p>・心のケアに関する校内研修の企画・実施</p> <p>・学校医、スクールカウンセラー、専門機関との連携</p> <p>・感染症の予防対策</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>	<p>心身の健康状態の把握</p> <p>・健康観察の強化</p> <p>・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等</p> <p>・教職員間での情報の共有</p> <p>・校内研修等への参加</p> <p>・保護者との連携</p> <p>・養護教諭との連携</p> <p>・学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>・心のケアを図るための学級経営の充実</p> <p>・学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携</p> <p>・障害や慢性疾患のある子どもへの対応</p>
---	--	---

自然災害発生

継続支援

- 学
- ア 災害の被害把握と学校内の対応状況確認
 - イ 子どもや保護者の個別面談
 - ウ 子どものメンタルヘルスをめぐる緊急事態への風立てを行う
 - エ 教職員へのコンサルテーションを行う
 - オ 子どもや保護者の個別面談準備
 - カ 養護教諭と協力して、心のケアの資料を準備
 - キ 関係機関との連携に関するつなぎ役になる

- キ
- <子どもや保護者に対して>
 - ① 子どもや保護者の個別面談
 - ② 必要に応じて地域の専門機関への紹介
 - <教職員に対して>
 - ① 子ども対応への助言とストレス対応研修
 - ② 校内の関係委員会に参加し、共通理解を図る
 - ③ 教職員間での情報の共有
 - ④ 個別支援

- ア
- 個別ケースには教職員と連携した心のケアの実施、必要に応じて地域の専門機関への紹介
 - 子どもに対して、定期的な心身の健康状態のチェックと心の健康への啓発活動
 - 教職員に対して心のケアの実施、必要に応じて面接や助言、医療機関への紹介

【出典：文部科学省「子ども心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心にして―」(平成22年7月)】

